

平成20年度

事業報告書

自 平成20年4月 1日

至 平成21年3月31日

愛知県公立大学法人

I 大学の概要

(1) 現況

①法人名

愛知県公立大学法人

②所在地

愛知郡長久手町大字熊張字茨ヶ廻間1522番3

③ 役員の状況

理事長 清水 哲太
副理事長 2名 (※平成20年度3名)
理事 3名
監事 2名

④ 大学の概要

○学部等の構成

- ・愛知県立大学
(学部)
外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部
(研究科)
国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科
(全学教育研究組織)
教育研究センター、学生支援センター、地域連携センター、学術情報センター

※平成20年度

- ・愛知県立大学
(学部)
文学部、外国語学部、情報科学部
(研究科)
国際文化研究科、情報科学研究科
(全学教育研究組織)
教育研究センター、学生支援センター、地域連携センター、学術情報センター
- ・愛知県立看護大学
(学部)
看護学部
(研究科)
看護学研究科
(全学教育研究組織)
教育研究センター、学生支援センター、看護実践センター、学術情報センター
- ・愛知県立芸術大学
(学部)
美術学部、音楽学部
(研究科)
美術研究科、音楽研究科
(全学教育研究組織)
芸術教育・学生支援センター、芸術創造センター、附属図書館、芸術資料館

○学生数及び教職員数（平成20年5月1日現在）

- ・愛知県立大学
 - 学部学生 3,022名
 - 大学院学生 138名
 - 教職員 239名（教員168名、職員71名）
- ・愛知県立看護大学
 - 学部学生 336名
 - 大学院学生 31名
 - 教職員 77名（教員53名、職員24名）
- ・愛知県立芸術大学
 - 学部学生 828名
 - 大学院学生 158名
 - 教職員 131名（教員87名、職員44名）

（2）大学の基本的な目標等

①新しい愛知県立大学（愛知県立大学・愛知県立看護大学）

愛知県立大学と愛知県立看護大学は、これまで時代や社会のニーズに応えながら、その役割を果たし、実績を積み重ねてきたが、今日の競争的環境の中で、大学の使命や機能をより一層果たしていくために、平成21年度に統合再編し、教育研究基盤を強化した新しい中規模複合大学として、知の拠点を形成し、地域社会及び国際社会に貢献する人材の育成を目指して、教育・研究・地域連携を推進することとし、新しい愛知県立大学の理念を次のとおりとする。

○ 新しい愛知県立大学の理念

- 1 「知識基盤社会」といわれる21世紀において、知の探求に果敢に挑戦する研究者と知の獲得に情熱を燃やす学生が、相互に啓発し学びあう「知の拠点」を目指す。
- 2 「地方分権の時代」において、高まる高等教育の需要に応える公立の大学として、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育を進めるとともに、その成果をもって地域社会・国際社会に貢献する。
- 3 自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における多様な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進める。

○ 学部・学科再編のコンセプト

- 1 グローバルな多文化共生を目指す
 - ・グローバルな「多文化共生」の実現に資する人文社会科学
 - ・言語、文化、社会に関わる教育・研究と、異文化理解、自文化理解、地域文化理解能力の涵養
 - ・高度な外国語能力あるいは優れた日本語能力と、異文化・自文化理解能力を備え、国際社会に羽ばたき、地域の国際化を担う人材の養成
 - ・地域の国際化・多文化共生を進める政策提言
- 2 社会における人間の共生を支える
 - ・人間の尊厳と発達を支えるヒューマン・サイエンス
 - ・社会における人間の共同性の回復、多世代間の共生、性差を越えた共生、健常者と障害者の共生、子育て支援・次世代育成、高齢者福祉、医療のための協働の実現を進める教育・研究
 - ・社会における「人間の共生」を支える公共的人材の養成
 - ・人間の発達、教育、福祉、医療に関する政策提言
- 3 科学技術と人間の共生を図る
 - ・情報科学・技術及び健康科学の高度化に対応する教育・研究の推進と、「科学技術と人間の共生」に関する課題の探求

- ・「ものづくり技術の知的拠点」を支える情報技術開発と人材養成
- ・「地域における人間の共生」、「グローバルな多文化共生」の課題を解決する技術の開発と人材養成
- ・人間の健康を支える技術開発と人材養成
- ・産学行政連携による地域経済振興

②愛知県立芸術大学

芸術は、太古から人間の暮らしに潤いを与え続け、常に人間の歴史とともにあった。人間は、芸術によって、自己を革新し、硬直する人間の思考を柔軟なものにしてきた。そして、優れた芸術は人間に知的な飛躍をもたらすものである。

愛知県立芸術大学は、独自の豊かな文化・芸術の伝統が育まれてきた愛知県に創設された「芸術の場」であり、当地域の芸術文化を育み、県内外に発信していくことが求められている。そのために本学は、開学以来培ってきた歴史を継承し、さらに発展させていく必要がある。

愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また、愛知が生んだ芸術文化の拠点として、地元愛知はもとより国際的にも開かれた芸術文化の発信地となることを目指し、大学の理念を次のとおりとする。

○ 愛知県立芸術大学の理念

- 1 学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。
- 2 国際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指す。
- 3 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目指す。

II 平成20年度事業実績

愛知県公立大学法人は、平成19年4月、愛知県立大学・愛知県立芸術大学・愛知県立看護大学の三つの大学を管理運営する主体として発足した。既成の枠にとらわれない自主・自律的な運営体制を構築し、時代の変化に対応しつつ、社会を支えていく有為な人材の育成を図るとともに、地域社会に貢献できる大学づくりを目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んでいる。

平成20年度は、法人化2年目であり、さらなる教育研究組織の強化や業務運営体制の整備、財務内容の改善などに戦略的・弾力的に取り組むとともに、21年度の県立大学と看護大学の統合に向けた具体的な環境整備を図り、着実な大学運営の推進に努めた。

1 大学の教育研究等の質の向上

1-1 教育

(1) 実施体制、教育の内容等

- ① 21年度新県立大学の設置に向けた準備
 - ・新カリキュラム等の編成（県立大学、看護大学）
 - ・シャトルバスの導入決定、運行準備の完了（県立大学、看護大学）
- ② 21年度に博士課程（後期課程）を設置するための認可申請、認可取得（芸術大学）

- ③ 特色ある教員養成への取組
 - ・ 幼稚園・保育所と小学校の連携を可能とする教員養成カリキュラムの充実（県立大学）
- ④ 図書館機能の整備・強化
 - ・ 企画展示の実施、利用教育の充実（県立大学）

(2) 学生への支援

- ① 学生情報の一元化
 - ・ 21年度から運用開始する教育支援システムの試行稼働（県立大学、看護大学）
- ② 図書館機能の整備・強化
 - ・ 看護医療技術関係文献の充実、土曜貸出業務の試行実施（看護大学）
- ③ 学内行事への学生参加の促進
 - ・ オープンキャンパスでの学生による相談コーナー設置、県立大学・看護大学間キャンパスツアーの実施（県立大学）
- ④ 学生生活環境の向上
 - ・ スクールバスの導入決定（看護大学）

1-2 研究

(1) 実施体制、教育の水準等

- ① 共同研究の推進
 - ・ 「生涯発達研究所」「文字文化財研究所」「多文化共生研究所」「情報科学共同研究所」の設置（県立大学）
 - ・ 他大学（名古屋学芸大学、名古屋大学）との共同研究、シンポジウム等の実施（芸術大学）

1-3 地域連携

(1) 実施体制等

- ① 「地域連携センター」による連携事業の実施
 - ・ 県、市町村、NPO等と20を超える事業の実施（県立大学）
- ② 「看護実践センター」による連携事業の実施
 - ・ リカレント教育の推進や公開講座の実施（看護大学）
- ③ 「芸術創造センター」による連携事業の実施
 - ・ サテライト講座（40講座）、市町村と演奏会等の実施（芸術大学）

(2) 各種機関との連携

- ① 行政との連携
 - ・ 多文化共生研究所による外国人労働者に関する共同研究（西尾市）の実施（県立大学）
- ② 県内の他大学との連携
 - ・ 文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に「共同図書環（館）のネットワークシステムの構築と新たな教養教育プログラムの開発」のテーマで採択（県立大学）
- ③ 幼小中高大連携の推進
 - ・ スクールボランティアに関する協定（瀬戸市）の締結（県立大学）
 - ・ 双方向映像通信を使用した高大連携授業の試行実施（芸術大学）
 - ・ 愛知県教育委員会「学習チューター派遣事業」等への学生派遣（県立大学）
- ④ NPOとの連携
 - ・ 子育て支援、障害者支援NPOと共同シンポジウムの開催（県立大学）

- (3) 国際交流の推進
- ① 学術交流指定校の拡充
 - ・ 米国ラドフォード大学、ローマ大学（研究センター）との交流協定の締結（県立大学）
 - ・ 英国エジンバラ美術大学との交流協定の締結（芸術大学）
 - ② 在住外国人児童・住民支援
 - ・ 「外国人保護者向け一日 日本語講座」の実施（県立大学）
 - ③ 海外芸術系大学との共同展覧会・演奏会の実施
 - ・ ドイツ デュッセルドルフ美術大学との連携による「学生交流ドローイング展」の実施（芸術大学）

2 業務運営の改善

2-1 運営体制の改善

- (1) 経営戦略の確立
 - ① 予算の弾力的な運用、効率的な執行
 - ② 理事長及び各学長のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制度の運用（理事長特別事業費及び学長特別研究費の措置）
- (2) 内部監査機能の充実
 - ① 監査室の設置及びコンプライアンス推進に係る内部通報制度導入（20年4月）

2-2 人事の適正化

- (1) 柔軟な人事制度の構築
 - ① 法人固有職員の採用計画及び人材育成方針の策定
- (2) 公募制の徹底
 - ① 教員採用公募手続きの一元化
 - ・ 採用募集事務の法人本部一元化の実施
- (3) 成績評価制度の構築
 - ① 教員の評価
 - ・ 法人全体による自己点検評価の実施
 - ・ 自己点検・自己評価のための目標設定の実施

2-3 事務等の効率化及び合理化

- (1) 学務・教務システムの共通化
 - ① 21年度から運用開始する教育支援システムの稼動準備作業の完了

3 財務内容の改善

3-1 外部研究資金その他の自己収入の増加

- (1) 受託研究費の獲得や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得

- ① 県立大学における獲得
 - ・ 奨学寄付金 6 件 7 0 0 万円、共同研究費 8 件約 1, 3 7 3 万円、科学研究費補助金 4 3 件約 9, 1 7 1 万円、その他補助金 4 件約 4, 1 6 5 万円
- ② 看護大学における獲得
 - ・ 科学研究費補助金 1 0 件約 1, 1 9 6 万円
- ③ 芸術大学における獲得
 - ・ 奨学寄付金 4 件 6 0 0 万円、受託研究費 6 件約 6 9 9 万円、科学研究費補助金 1 件約 1 1 7 万円

3-2 経費の抑制

- (1) 管理的経費の削減
 - ① 3 大学共通契約の一本化及び一般競争入札の実施
 - ・ 3 大学共通業務の一括契約及び長期継続契約の継続実施
 - ・ 印刷用紙の 3 大学共通単価契約の実施
 - ② 冷暖房の適正温度の設定、学内の啓発活動の推進及び夏季休暇の一斉取得

4 自己点検・評価及び情報提供

4-1 評価の充実

- (1) 中期計画・年度計画に対する自己点検・評価の実施
 - ① 2 0 年度計画についての年度中間時点における自己点検・評価の実施による進捗状況の管理
- (2) 評価結果の公表
 - ① 業務実績報告書のホームページへの掲載

4-2 情報公開等の推進

- (1) 広報活動の充実
 - ① ホームページの改善作業の実施
 - ② テレビ、新聞等を活用した積極的な情報発信
- (2) 個人情報の保護
 - ① 「個人情報の保護に関する規程」「個人情報管理マニュアル」の整備

5 その他業務運営

5-1 施設設備の活用

- (1) 施設・設備の定期的な点検及び緊急性の高い改修工事の実施（長久手体育館照明設備改修）
- (2) 県立大学新講義棟の整備
- (3) 芸術大学新学生寮及び教員宿舎の建設予定地の既存建物撤去及び土地造成

5-2 安全管理等

- (1) 安全衛生管理体制の維持・運営、産業医による講演会の実施

5-3 社会的責任

- (1) 人権侵害を防止するためのハラスメント規程の整備
- (2) 夏季一斉休暇の実施、資源ごみの分別回収の実施や雨水のトイレ用洗浄水としての利用など環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動の推進

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位:百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額 (決算-予算) | 備 考 |
|------------------|-------|-------|---------------|-----|
| 収入 | | | | |
| 運営費交付金 | 5,434 | 5,086 | △ 348 | |
| 自己収入 | 2,566 | 2,600 | 34 | |
| 授業料及び入学金検定料収入 | 2,506 | 2,531 | 25 | |
| 雑収入 | 60 | 69 | 9 | |
| 施設整備費補助金 | 220 | 182 | △ 39 | |
| 受託研究等収入及び寄附金収入 | 114 | 119 | 5 | |
| 計 | 8,334 | 7,986 | △ 348 | |
| 支出 | | | | |
| 業務費 | 7,940 | 7,468 | △ 472 | |
| 教育研究経費 | 1,235 | 1,266 | 30 | |
| 一般管理費 | 826 | 977 | 151 | |
| 人件費 | 5,878 | 5,225 | △ 653 | |
| 施設整備費 | 280 | 253 | △ 28 | |
| 受託研究等経費及び寄附金事業費等 | 114 | 110 | △ 4 | |
| 臨時損失 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | 8,334 | 7,831 | △ 503 | |

(注)金額は、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

2 収支計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額 (決算-予算) | 備 考 |
|---------------|-------|-------|---------------|-----|
| 費用の部 | 8,645 | 7,472 | △ 1,172 | |
| 經常費用 | 8,645 | 7,472 | △ 1,172 | |
| 業務費 | 7,216 | 6,120 | △ 1,095 | |
| 教育研究経費 | 1,223 | 838 | △ 385 | |
| 受託研究費等 | 114 | 30 | △ 84 | |
| 人件費 | 5,878 | 5,251 | △ 627 | |
| 一般管理費 | 826 | 754 | △ 72 | |
| 財務費用 | 0 | 22 | 22 | |
| 減価償却費 | 603 | 575 | △ 28 | |
| 収入の部 | 8,645 | 7,620 | △ 1,024 | |
| 經常収益 | 8,645 | 7,617 | △ 1,027 | |
| 運営費交付金収益 | 5,434 | 5,086 | △ 348 | |
| 授業料等収益 | 2,434 | 2,237 | △ 197 | |
| 受託研究収益等 | 114 | 82 | △ 32 | |
| 財務収益 | — | 7 | 7 | |
| 雑益 | 60 | 88 | 28 | |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 2 | 48 | 46 | |
| 資産見返物品受贈額戻入等 | 601 | 70 | △ 531 | |
| 臨時利益 | 0 | 3 | 3 | |
| 前期損益修正益 | 0 | 3 | 3 | |
| 純利益 | — | 148 | 148 | |
| 総利益 | — | 148 | 148 | |

(注)金額は、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

3 資金計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額 (決算-予算) | 備 考 |
|------------------|-------|--------|---------------|-----|
| 資金支出 | 8,451 | 17,440 | 8,986 | |
| 業務活動による支出 | 8,042 | 6,798 | △ 1,244 | |
| 投資活動による支出 | 292 | 9,747 | 9,455 | |
| 財務活動による支出 | — | 466 | 466 | |
| 次期への繰越金 | 117 | 429 | 312 | |
| 資金収入 | 8,451 | 17,440 | 8,986 | |
| 業務活動による収入 | 8,114 | 7,707 | △ 407 | |
| 運営費交付金による収入 | 5,434 | 5,104 | △ 330 | |
| 授業料及び入学料検定料による収入 | 2,506 | 2,403 | △ 103 | |
| 受託研究等収入 | 87 | 37 | △ 50 | |
| 寄附金収入 | 27 | 24 | △ 3 | |
| 補助金収入 | — | 42 | 42 | |
| 預り金収入 | — | 1 | 1 | |
| その他収入 | 60 | 96 | 36 | |
| 投資活動による収入 | 220 | 9,295 | 9,075 | |
| 前期よりの繰越金 | 117 | 438 | 321 | |

(注)金額は、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

IV 短期借入金の限度額

該当ありません。

V 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

該当ありません。

VI 剰余金の使途

該当ありません。